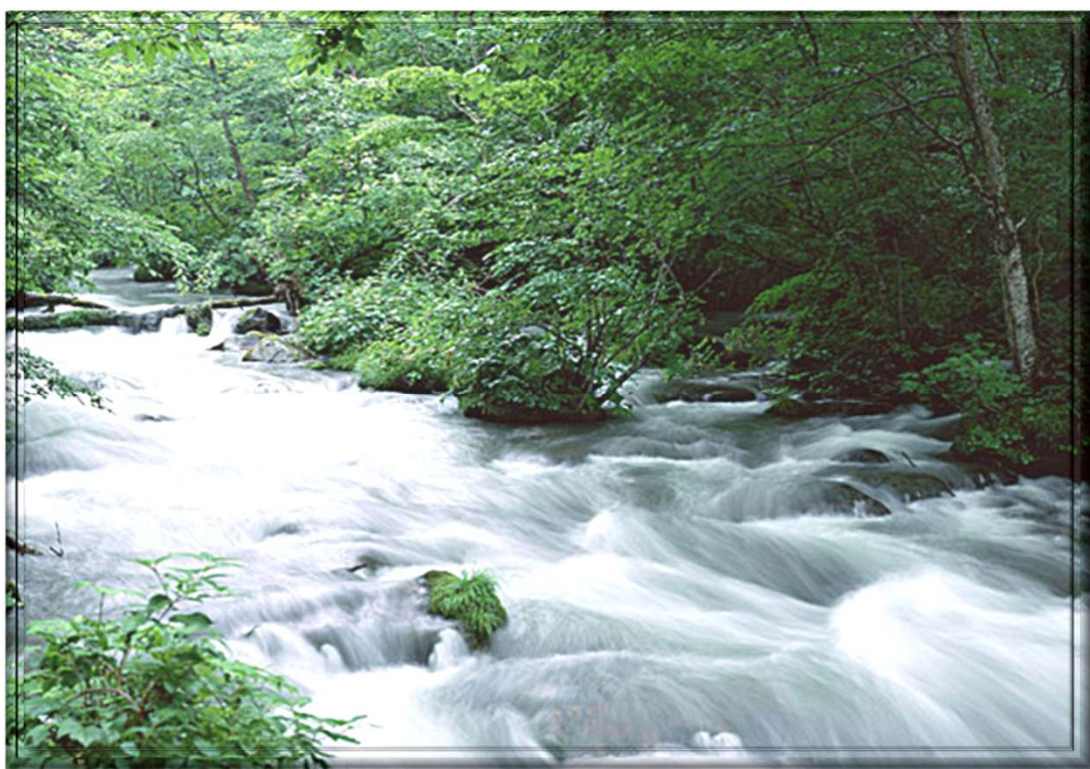


エコアクション21

【環境経営活動レポート】第12版

(対象期間 : 2024年 3月 1日~2025年 2月28日)



発行日 : 2025年 4月18日



美しい地球の環境と資源を未来に伝えたい

マルエ工業(有)

■ごあいさつ

地球温暖化や環境破壊、資源の枯渇等、様々な問題が私たちを取り巻いています。

ゴミ問題にいたっては、最終処分場の確保も難しいのが現状です。

しかし一方ではより快適で便利な生活をしたい……。

この矛盾をはらんだまま、街は拡大化を続けています。

これらの問題を傍観しているわけにはいきません。

私たちは廃棄物の造粒・固化処理と再資源化に取り組むための企業として誕生しました。

この事業が環境の一助となり美しい地球の資源を大切に次代まで守り伝えることができるかと確信しています。

マルエ工業有限会社
代表取締役 江川信二

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

当社、マルエ工業有限会社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、産業廃棄物処理業について安全で環境にやさしい事業活動を行い、環境負荷の低減を図るために全社員一丸となって自主的、積極的、継続的改善に環境保全活動に取り組みます。

【環境保全への行動方針】

1. 事業活動に関する環境法規類及びその他の要求事項を遵守します。
2. 省エネルギー活動として、電気及び重機の燃料使用量削減を図り二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 節水に努めます。
4. 産業廃棄物の3R（減量・再使用・再生利用）に努めます。
5. コピー用紙の削減に努めます。
6. 地域清掃等の社会貢献活動を積極的に行います。
7. グリーン購入を推進する。

制 定 日：2013年12月 3日
最終改訂日：2024年 4月 9日

マルエ工業有限会社
代表取締役社長 江川信二

■組織の概要

(1)名称及び代表者

マルエ工業有限会社
代表取締役 江川信二

(2)所在地（対象事業所）

本 社：熊本県八代市鏡町両出1324-1
東陽リサイ：熊本県八代市東陽町北2472
クルセンター（土木工事を主事業とする江川組のグループ会社であり、本社は、江川組と同じくする）

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：江川 信二 0965-52-8356
担当者：江川 祐二郎 0965-65-2833

(4)事業内容（対象活動）

産業廃棄物中間処理業、再生クラッシャーラン販売、汚染土壌不溶化処理・
地盤改良・建設発生土改良、不動産賃貸業

(5)事業場の規模

設立年月日：平成9年6月14日
資本金：300万円
売上高：170,707,924円(2023年度)
事業期間：3月1日～2月28日
従業員数：10名
敷地面積：4,018m²

○受託した産業廃棄物の処分量（2024年度、2025年2月28日現在）

廃棄物の種類	廃棄物量(t)	再資源化量(t)	未処分量(t)	残渣(t)	製品製造量(t)	製品販売量(t)	前年度製品在庫量(t)	製品在庫量(t)
がれき類	9,159	8,799	360	1	8,798	9,348	748	198
無機汚泥	2,660	2,660	0	0	12,822	14,189	5,174	3,807
燃え殻	10,162	10,162	0					
合 計	21,981	21,621	360	1	21,620	23,537	5,922	4,005

* 残渣(鉄類)は、(株)カネムラエコワークスに売却

○車両・重機保有台数

車 種	台 数	備 考
大型重機	4台	バックホウ・タイヤショベル・破碎機
小型重機	2台	フォークリフト・スクレーパー
営業車	6台	乗用車・軽乗用
合 計	12台	

■許可・登録の内容

管轄	許可の取得年月日	許可の有効年月日	許可証区分	許可番号
熊本県	令和4年8月8日	令和9年7月17日	産業廃棄物	第04320097781号

○事業範囲

事業区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎・分級	金属くず(がれき類等に付着するものに限る。)ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破碎物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。)以下余白
	造粒・固化	燃え殻(紙くず、木くず、繊維くずを焼却したもの、日本製紙(株)八代工場の廃棄物焼却炉(流動床炉)から発生するもの、王子製紙(株)日南工場の廃棄物焼却炉(流動床炉)から発生するもの、王子マテリア(株)大分工場のRPFボイラーから発生するもの及び動植物性残さ(ヤシ殻)を燃料としたバイオマス発電所から発生するものに限る。)、汚泥(無機性汚泥に限る。)、ばいじん(未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス、建設資材廃棄物の木くず(金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準においてばいじんに関して基準が設定された有害金属等を含む薬液により処理された製材等残材や廃棄物を除く。))及び農作物残さを燃料としたバイオマス発電所から発生するものに限る。)(これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」を除く。)以下余白

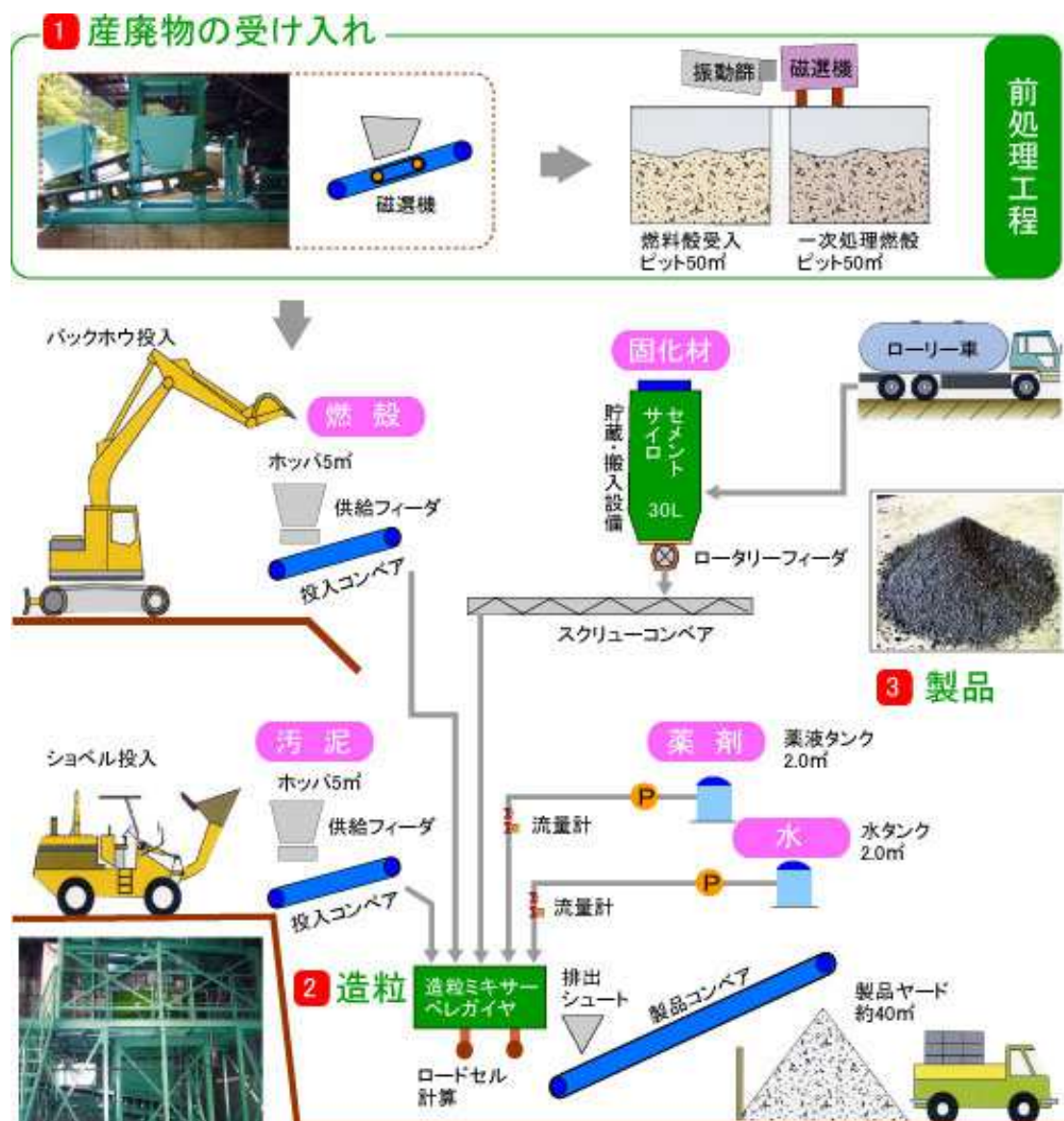
○事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎・分級	熊本県八代市東陽町北字椎屋2471番3ほか	令和3年12月2日	640t/日(8h)
造粒・固化	熊本県八代市東陽町北字椎屋2469番2ほか	平成19年4月25日	107.3m3/日(8h)

■無機性汚泥・焼却灰無害化处理フロー■

【事業概説】

廃棄物(無機性汚泥・焼却灰)をセメント・薬剤にて造粒・固化し無害化した製品を土木資材(路床材)とし販売する。



①廃棄物の受け入れ

燃殻受け入れピットに入れた焼却灰を前処理工程で鉄分・大きな固まりを除いた後に一次処理燃殻ピットに貯蔵。

②造粒

焼却灰・汚泥を造粒ミキサーにて、薬剤、セメント、水とともに強制混練し造粒する。固化終了時には安定無害化します。

③製品

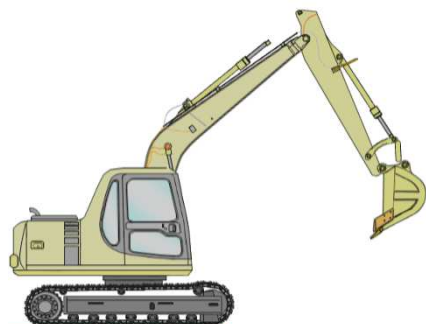
造粒ミキサーにて造粒・固化した製品は土木資材（埋め戻し材等）とし販売します。

■ がれき類の破碎・分級処理フロー ■

【事業概説】

廃棄物(コンクリート殻・アスファルト殻等のがれき類)を破碎機にて破碎し、選別した再生碎石を土木資材(再生クラッシャーラン)として販売する。

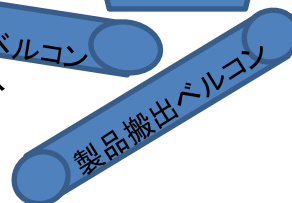
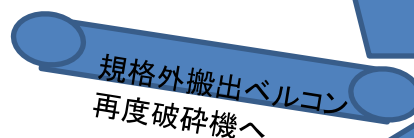
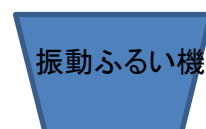
①バックホウにて瓦礫を破碎機に投入する。



②破碎機にて瓦礫を破碎

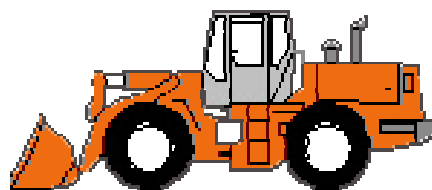
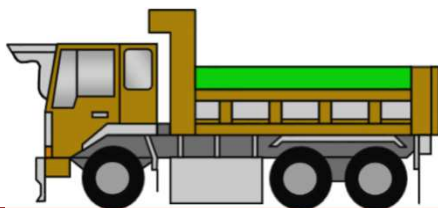


③振動ふるい機で選別



製品ヤード

④製品をショベルで積み込む



① がれきの受入・投入

受け入れたがれき類を、バックホウにて破碎機に投入する。

② 破碎

投入されたがれきを、クラッシャー(破碎機)にて破碎する。

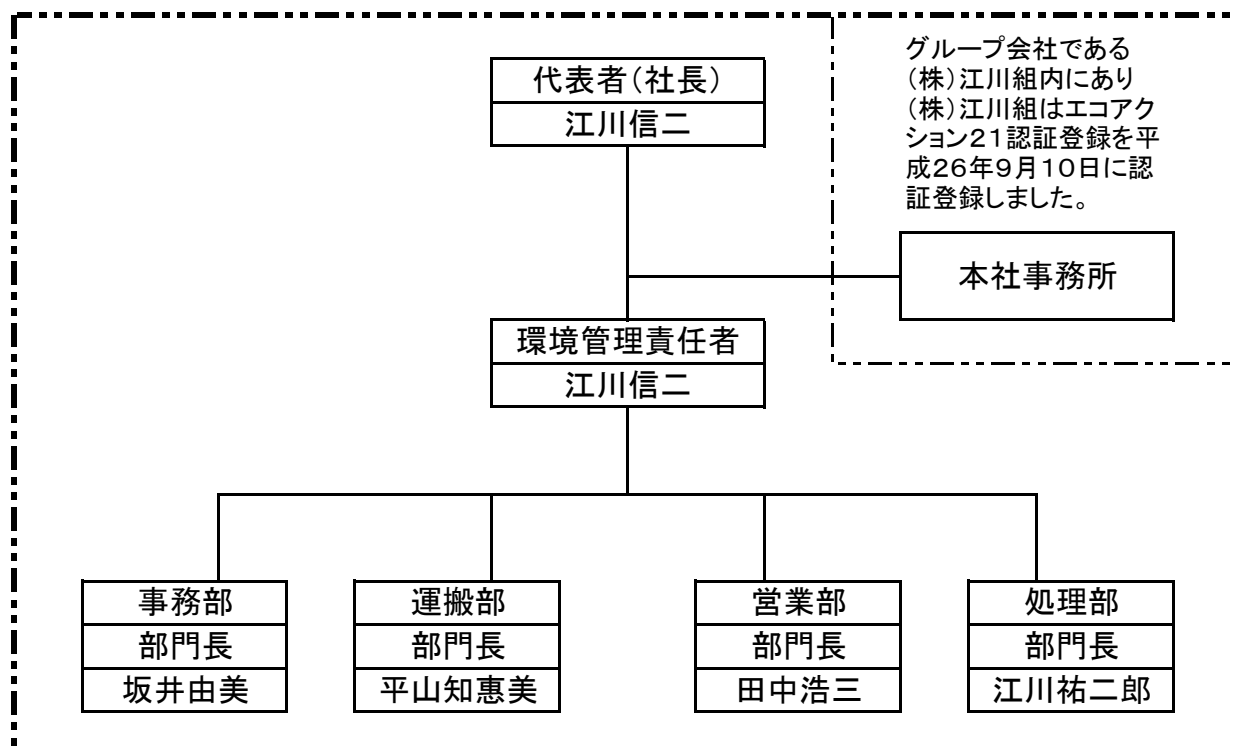
③ 選別

破碎されたがれきを、振動ふるい機にて選別し製品ヤードへ搬出する。規格外は、再度破碎する。

④ 製品搬出

製品をタイヤショベルにてダンプトラックに積み込む。

■組織図



役 職 名	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者(社長)	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人材・設備・費用、時間、技能を準備する - 環境責任者を任命 - 環境方針の策定・見直し及び全社員へ周知 - 環境目標・環境活動計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の実施状況取りまとめ及び評価 - 環境経営目標・環境活動計画書を作成 - 環境経営活動の実績集計及び取組結果を代表者へ報告 - 環境経営活動レポートの作成・確認 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
各部門長	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境方針の周知 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 緊急事態への対応訓練の実施 - 問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	- 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

■環境経営目標及びその実績と評価

項 目	年 度	2023年	2024年			2025年	2026年
		実績	目標	実績	判定	目標	目標
産業廃棄物再資源化量(合 計) T	t	21,136	20,000	21,621	○	19,500	20,500
産業廃棄物処理量(がれき類) G	t	7,454	7,000	8,799	○	7,500	7,500
産業廃棄物処理量(無機汚泥・燃え殻) M	t	13,682	13,000	12,822	×	12,000	13,000
電力の使用量	KWh	43,722	40,962	36,242	○	32,363	33,686
	KWh/処理量T(t)	2.069	2.048	1.676	○	1.660	1.643
ガソリンの使用量	L	2,293	2,148	1,833	○	1,721	1,704
	L/処理量T(t)	0.1061	0.1074	0.0848	○	0.0839	0.0831
軽油の使用量	L	24,804	23,238	23,746	×	22,292	22,071
	L/処理量T(t)	1.147	1.1619	1.098	○	1.0874	1.0766
上記二酸化炭素排出量合計	Kg-CO2	90,635	96,208	80,750	○	72,107	75,055
	Kg-CO2/処理量T(t)	4.192	4.810	3.735	○	3.698	3.661
産業廃棄物の削減(残渣)	Kg	0	2,606	0	○	2,619	2,593
	Kg/処理量T(t)	0.00000	0.12901	0.00000	○	0.12773	0.12647
節水	m3	41	38	43	×	39	39
	m3/処理量T(t)	0.00190	0.00192	0.00199	×	0.00190	0.00188
グリーン購入	品目	12	12	13	○	13	13
社会貢献(年1回)	回	1	1	1	○	1	1

※目標値は、前年度の処理量当たり使用量を1%程度削減を目標とする。

※産業廃棄物再資源化量は増加を「○」とした。

※電気の二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)は

2023年度日本テクノの実績である。

0.412 Kg-CO2/kwh

※二酸化炭素排出量合計には灯油分の排出量も含まれております。

※灯油は季節性による使用のため日常管理で行う。

※プロパンガスは使用量が少ないため日常管理で行う。

【 評価 】

電力・ガソリンの使用量及び二酸化炭素の排出量と処理量当たりの使用量とはともに減少している。

軽油の使用量が増加しているが、産業廃棄物処理量当たりの使用量は減少している。

産業廃棄物の削減(残渣)は数年分の廃棄物をまとめて処理するため今期の排出は無い。

■環境経営活動の取り組み計画と評価

◎:良くてきた ○:ままだきた △:あまりできなかった ×:全くできなかった
(達成度90%以上) (達成度60%以上) (達成度30%以上) (達成度30%未満)

取 組 計 画	実施状況		評 価 (結果と今後の方向)
	上半期 8月度	下半期 2月度	
○電力による二酸化炭素排出量の削減			
使用頻度の低い照明は消灯する(使用時のみ)	◎	◎	全体的に良く出来た。 引き続き努力する。
OA機器は、省電力設定にする	◎	◎	
終業時、パソコン・プリンター及び工場の主電源を切る	◎	○	
空調の適正化(夏:28度・冬:21度)	◎	◎	
プラント点検整備	◎	◎	
○重機車両燃料による二酸化炭素排出量の削減			
効率的なルート走行(不明ルートは調べる)	◎	◎	年度末の処理量が多く忙しいときにアイドリングストップが出来てないときがあった。 全体的に良く出来た。
エコドライブの励行(加減速・速度を控える)	◎	◎	
タイヤ空気圧の適正化(月1回チェック)	◎	◎	
重機・車両整備の励行(月1回チェック)	◎	◎	
重機・車両のアイドリングストップ	◎	○	
○プロパンガスの削減			
洗い物は纏めて洗う	◎	○	全体的に良く出来た。 引き続き努力する。
冬場の給湯は暖房用ストーブを使用	◎	◎	
○一般廃棄物の削減			
コピー用紙の両面使用	◎	◎	全体的に良く出来た。 引き続き努力する。
文書の電子化(クラウド利用)	◎	◎	
使用済み封筒の再利用	◎	◎	
ゴミの分別の徹底(缶・ビン・プラスチック・電池)	◎	◎	
使用済用紙の資源化(廃品回収)	◎	◎	
○産業廃棄物の削減			
簡易包装の商品を優先購入	◎	◎	全体的に良く出来た。 日頃より、がれきの分別を徹底する事。
計画的な資材の発注を行い、残余資材発生を防止	◎	◎	
がれきの分別の徹底(金物)	◎	◎	
○節水			
水圧・水量の調整(元栓を調整)	◎	◎	比較的良くできた。 引き続き努力する。
節水の励行(コップ・バケツ等の利用)	◎	◎	
水量を減らす工夫(節水こま等)	◎	◎	
洗車を最小限に留める(汚れたときのみ洗車)	◎	◎	
○グリーン購入			
グリーン購入を推進する	◎	◎	他品目も調査中である。
○社会貢献			
会社周辺の清掃(年1回7月度)	◎	◎	7月5日町内会と協力し清掃活動を行った今後も継続する。
町内会への活動協力(町内会依頼時)	◎	◎	

※ 年2回環境管理責任者が達成状況を確認し評価する。

■環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

○:守られた ×:守られなかった

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の処理適正処理	○
建設リサイクル法	建設工事におけるリサイクル・処理の推進	○
道路交通法	車両整備・交通ルールの厳守	○
騒音・振動規制法	定期的な騒音・振動の測定及び処置	○
水質汚濁防止法	規制対象施設ではないが水質管理する。	○
大気汚染防止法	粉塵など大気汚染防止の適切な処置	○
消防法	消火器等自主点検及び喫煙所にての喫煙	○
自動車リサイクル法	車両の適正なりサイクル	○
家電リサイクル法	テレビ・エアコンなどの適正廃棄	○
フロン排出抑制法	パッケージエアコンの簡易点検(3か月毎、目視チェック)	○
浄化槽法	定期点検・清掃、法定点検の実施	○
熊本県環境保全条例	熊本県環境保全条例に基づく適切な処置	○

環境関連法規等の遵守評価の結果	令和7年 3月20日に環境管理責任者が対象施設の管理状況や記録類を確認したところ、適用される法規を全て遵守している。
-----------------	--

■違反、訴訟等の有無

過去3年間に於いて、違反、訴訟等はありませんでした。

■代表者による全体の評価と見直し

【環境経営目標への取組】

目標より産業廃棄物処理量は増加となった為、軽油の使用量は増加したが産業廃棄物処理量当たりの使用量は減少している。
電気・ガソリンの使用量と産業廃棄物処理量当たりの使用量はともに減少している。

今後は昨年度の使用量の実績より1%削減を目標とする。

【環境経営活動への取組】

昨年と仕事量は同じくらいである。環境活動への意識は維持させて行く。
このまま継続する。

【環境関係法令等の遵守】

環境関係法令等は遵守されている。今後も継続して行う。

【総合】

今後も教育訓練等を活用し、従業員に環境への影響に対し意識を持たせる。
新しい環境対策の取組等の情報を収集し活用する。

令和7年 4月18日
マルエ工業 有限会社
代表取締役 江川 信二

■ EA21活動履歴

年度	改善箇所	改善活動	改善効果
2013	EA21取得準備委員会設置	委員会を設置し、環境活動組織を整える。	各部署から部門長を選任し活動体系が整った。
2014	EA21取得、EMS制定	環境経営方針・行動方針を定め、環境経営活動に取り組む。	全社員の環境意識が向上した。
	上水道節水改善	蛇口に節水コマを取り付けた。	上水道の節水が出来た。
2017	社有車の高燃費車導入	ハイブリッド車を導入した。	ガソリンの使用量が削減された。
	タイヤショベルを交換	排ガス抑制機種を導入した。	二酸化炭素排出量が大幅に削減された。
2020	LED照明を導入	本社の蛍光灯をLEDに交換した。	電気の使用量が削減された。
2021	破碎機を交換	電力式破碎機を導入した。	二酸化炭素排出量が大幅に削減された。
2022	小割機用のBHを交換	高燃費のBHを導入した。	軽油の使用量が削減された。
	エアコンを入替	本社のエアコンを省エネタイプに入れ替えた。	電気の使用量が削減された。